

医学部附属病院長候補者選考基準

国立大学法人東海国立大学機構ビジョン 2.0 と岐阜大学の「ぎふのミ・ラ・イ・エ」構想、医学部附属病院が掲げる将来ビジョン及び改革プランを実現し、地域社会の活性化の中核的拠点として、地方創生の一翼を担うため、岐阜大学医学部附属病院長選考規程第 3 条第 2 項に定める病院長候補者選考基準として、以下のとおり定める。

1. 人格が高潔で、学識が優れ、医学部附属病院内外の信頼を得ることができる者であること。
2. 医学部附属病院における学生への教育、学術研究及び社会貢献に関して、調和のとれた運営を行うができる者であること。
3. 医学部附属病院の運営にあたり、構成員の意見に耳を傾けつつ、迅速な意思決定を行う強い指導力を發揮することができる者であること。
4. 高度な診療、臨床教育、臨床研究など大学病院特有のミッションに精通し、医療機関の管理者としてリスク対応を含めた高いマネジメント能力を持ち、多職種からなる構成員に対して、優れたリーダーシップを發揮できる者であること。
5. 医療安全管理業務の経験並びに医療安全を第一に考える姿勢及び指導力を備え、医療安全確保のために必要な資質・能力を有する者であること。
6. 医学部附属病院を含む病院での組織管理経験など、高度な医療を司る特定機能病院の管理上必要な資質及び能力を有し、東海環状自動車道の開通も踏まえ、医学部附属病院の適切な経営を計画及び実行し、成長戦略を実現するとともに、安定的財政基盤の確立と効率的な組織編成を達成できる総合的運営能力を有する者であること。
7. 国際的な視野を持って医学部附属病院の運営を行うことができる者であること。
8. 医学部附属病院の現状を正確に分析するとともに、第 4 期中期目標・中期計画に準じた将来ビジョンを具体的かつ明確に示し、機構における連携拠点支援事業の推進に指導力を発揮して、医学部附属病院の課題について、機構及び大学執行部と連携して意欲をもって取り組むことができる者であること。
9. 岐阜県における中核病院及び特定機能病院として求められる役割を担い、岐阜県や岐阜県下の医療機関と連携し、地域医療の発展、人間性豊かな医療人の育成に貢献するとともに、産学連携を推進し、新しい医療の開発・発展を通じて、国際社会と地域創生に貢献する姿勢及び指導力等を有する者であること。